



日本共産党品川区議会議員

週刊 みやざき かつとし ニー入

事務所 品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674

2010年2月14日 No.695

日本共産党品川区議団ホームページは [共産党 品川](#)



後期高齢医療 保険料 値上げ

4月から 年収211万円は1800円増

2010・2011年度 東京都後期高齢者医療保険料

		[現 在]		2010・2011年度	
保 険 料 率		均等割	所得割	均等割	所得割
		37,800円	6.56%	37,800円	7.18%
対 現 在 比		—	—	±0円	0.62%↑
一人当たり保険料額		84,274円 (09年実績)		88,439円 (+4.94%)	
政令どおりの場合		41,000円	7.38%	42,300円	8.39%
区市町村が負担する額 (2年分)		約204億円(当初算定時) 医療分+葬祭費+軽減分 136億 66億 2億		約203億円 医療分+葬祭費+軽減分 201億 2億	
収入別保険料額	単身	80万円	3,700円	3,700円(± 0円)	
		173万円	33,500円	33,800円(+ 300円)	
		211万円	56,800円	58,600円(+1,800円)	
	2人世帯	168万円	10,800円	11,200円(+ 400円)	
		192.5万円	50,700円	51,900円(+1,200円)	
		211万円	79,400円	81,200円(+1,800円)	
賦課限度額到達所得		7,050,000円		6,450,000円	

年寄り
これ以上負担
できな
うい!



4月から値上げされる後期高齢者医療保険料。先月29日に開催された東京都後期高齢者医療広域連合議会で2010年度と2011年度2年間の保険料額が決定されました。

民主党鳩山政権が後期高齢者医療制度廃止の公約を先延ばししたため高齢者の負担が増えることになりました。許せません。

後期高齢者医療制度の保険料は2年ごとに値上げされる仕組み。今年4月から2年間の東京都の保険料は、保険料率について均等割は3万7千800円に据え置くものの、所得割を現行の6.56%から7.18%へ0.62ポイント引き上げます。これにより厚生年金の平均世帯にあたる年収211万円の場合は単身、2人世帯とも年1800円の値上げ(上表参照)。平均額で

4千円余となります。

国民世論を反映して値上げ幅を当初より抑えたとはいえ負担増が続くことは重大です。均等割のみの適用や所得割の100%軽減措置を受ける人など6割は保険料が据え置かれますが4

割の人が値上げされます。

また、現在、区の事業として7万円を支給している葬祭費は、各自自治体に負担させる財源で広域連合事業として5万円支給とし、区が2万円上乗せして7万円を支給します。

民主党 政権

廃止を先延ばし値上げ 「二重の公約違反！」

後期高齢医療の保険料は年金天引きですが、年金が少ない方(月1万5千円未満)は自分で支払います。今月2日発表の厚労省資料によると品川区の後期医療保険料滞納者は09年5月31日現在2242人にのびりました。

民主党鳩山政権が総選挙前の公約を後退、後期高齢者医療制度の廃止を4年後に先送りしたうえに4月からの保険料値上げを抑制する約束も講じずに値上げするのは許せません。

長妻厚労相は、09年11月9日

参院予算委員会で日本共産党の小池晃議員の質問に「保険料上昇の負担を少しでも抑制をしていく措置」を概算要求に盛り込んだと答弁。各都道府県の広域連合に対しても「国庫補助を行う」と連絡していました。と

後期高齢者医療広域連合とは？

後期高齢者医療制度の運営主体は、都道府県や区市町村ではなく「後期高齢者医療広域連合」です。都道府県ごとにすべての市町村が加入して運営します。「広域連合」は特別地方公共団体で広域連合長と広域連合議会を置きます。連合長は選挙(直接選挙または構成市町村の首長の投票による間接選挙)により選出され、議会は各区市町村で選挙された議員によって構成されます。



東京都後期高齢者医療広域連合は、現在多田正見江戸川区長が広域連合長。議会定数は31人です。東京は議員を選出する区を持ち回りで決めており、現在、品川区は広域連合議会に議員を出していません。また、協議会を置いて区市町村間の調整をしています。

ところが、この約束を長妻厚労相は反古にしたのです。小池晃議員は「すぐ廃止するといったこともやらず、廃止するまでの間は痛みを抑える措置もやらない。国民に対して二重の裏切りだ」と厳しく批判。民主党には一緒に後期高齢者医療制度の廃止法案を提出したたかっものとして誠実に対応するよう求めるのとべています。

お困りのときは お気軽に ご相談ください

●くらし・区政の相談はいつでも受け付けます。

●無料法律相談は2月19日(金) 弁護士が対応します Pm6:30~です。



日本共産党 **みやざき克俊** 事務所
品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674